

第5回 福島市復興計画検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成23年11月 8日（火）13：30～16：00

2 場 所 福島市役所（本庁舎）

3 出席者

委員長：	佐藤 滋	学識経験者【都市計画】《早稲田大学 理工学術院 教授》
副委員長：	小沢 喜仁	学識経験者【地域振興】《福島大学 共生システム理工学類 教授》
委 員：	穴戸 忠男	福島市自治振興協議会連合会 監事
	平澤 久	福島市町内会連合会 会長
	藤原 聡	福島市小中学校PTA連合会 会長
	深澤 秀樹	製造業関係者【福島キヤノン㈱代表取締役社長】
	渡辺 匡	商業関係者【福島市商店街連合会会長】
	渡邊 和裕	観光関係者【一般社団法人福島市観光物産協会会長】
	石井 慶造	福島市放射能対策アドバイザー 《東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室室長》
	穴戸 文男	福島市放射能対策アドバイザー《福島県立医科大学教授》
	富田 俊子	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員
	斎藤 勝則	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員

4 次第

1 開会

2 会議

（1）福島市復興計画「具体的取り組み」（案）について

（2）今後のスケジュールについて

3 その他

4 閉会

会 議 概 要

《会議》

(議長)

皆様、お集まりいただきありがとうございます。早速、議事に入ります。

本日は、復興計画「具体的取り組み」の案についてご検討いただく。この「具体的取り組み」については、次回の今月30日に行う会議で成案したい。よって、本日は成案に向けて活発なご意見をいただきたい。

まずは、事務局より、これまでの委員意見や内部調整により作成した案について説明願う。

(事務局)

○福島市復興計画「具体的取り組み」(案)について説明

- ・基本方針の体系に基づき、事業を記載した。
- ・委員意見及び庁内調整を踏まえて作成した。

※※以下は、その主な内容※※

Ⅲ 原子力災害からの復興を強力に進めます。

1 市民生活の安全と安心を確保します。

(1) 市内全域の放射性物質の無放射能化を目指します。

【主な事業】

事業名	事業概要
日常生活圏の除染	市民が日常生活を過ごす環境を重点的な除染対象として除染を実施する。
地域除染対策委員会設置事業	支所等を単位として、除染等を進めるにあたって、市と市民が協力し、地域除染計画を策定する。

(2) 正確な情報を提供します。

【主な事業】

事業名	事業概要
環境放射線量測定事業	定点としている本庁、支所、出張所や幼稚園、学校等及び人が集まる場所の放射線量を測定し公表する。
個別放射線量測定事業	自主測定して、玄関先や庭先等の生活圏で測定高1mで2.0μSv/h以上の値や市民が自主測定する場合、申込を受け、再測定を実施し、その結果をその場で知らせる。
放射線量マップ作成	再度、市内一斉放射線量を測定し、測定高1mの測定値をプロットした空間放射線量マップを作成する。
放射線アドバイザー相談会	食の安全の情報を提供する。
放射能や健康に関する説明会	放射能や健康に関する説明会を、専門家を招いて実施する。

(3) 市民の心と体の健康を守ります。

【主な事業】

事業名	事業概要
放射線健康調査事業	全市民を対象に、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施する。
食品等放射線量測定事業	学習センターなど公共施設に食品放射能簡易測定システム（ベクレルモニター）を配置し、野菜などの食品や井戸水の放射能を測定する。

（４）未来を担う子どもたちを育成する環境を整備します。

【主な事業】

事業名	事業概要
心のケア推進事業（教育）	○スクールカウンセラー１名を福島市教育実践センターに配置し、幼児児童生徒、保護者の心のケアに努める。 ・幼児児童生徒へのカウンセリング等 ・学校関係者や保護者に対する助言、援助 ・幼稚園、学校への巡回訪問
キッズシアター（演劇教室）公演事業	開催場所：福島県文化センター、福島市公会堂 生の舞台芸術を鑑賞することにより少年少女の情操教育の一助とする事業
学校における放射線教育推進事業	○子供たちに放射線に関する正しい知識と対応についての理解を図る。 ・指導資料の作成 ・指導者講習会の開催 ・学校における放射線に関する授業の推進

（５）安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します。

【主な事業】

事業名	事業概要
個人積算線量の測定	乳幼児・妊婦に積算線量計を配布し９月の１ヶ月間、１０－１１月の２ヶ月間測定分析することにより一層の安全安心と健康を確保するとともに市民の不安解消を図る一助とする。
心のケア推進事業（母子）	① 乳幼児健診や家庭訪問、身近な地域で開催の育児相談会で心のケア・相談を実施 ② 乳幼児健診や育児相談会等から、心の悩みの強い母親を対象として臨床心理士等による相談会の実施。
学校給食用食材モニタリング事業	４つの学校給食センターにおいて、単独給食実施校を含め、学校給食で実際に使用する食材の放射能測定を実施する

（６）放射性物質の影響の心配のない新たなまちづくりを推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
公営住宅整備事業	市内でより放射線量の低い地域への避難を検討している市民の受け皿としての公営住宅を整備する。

(7) 市外に避難した市民を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要
広域避難者及び自主避難者等への市政だより等配布事業	広域避難者、自主避難者等へ除染等の情報や市政情報等を提供する。

(8) 市民の損害賠償請求を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要
市民損害賠償請求支援	市民の損害賠償請求に関して、東電の補償相談室や県弁護士会への相談窓口への適切なつなぎ、又、申請書の提出、記入方法、受理、手続きなどの窓口や住民説明会、それらに関する相談を行い支援する。

2 既存産業を復興し、新たな産業を誘致・振興します。

(1) 放射性物質の無放射能化を目指し、市内産業を守ります。

【主な事業】

事業名	事業概要
農地土壌除染・処理方法検討	①効果的かつ周辺への影響が最小限である農地等の除染方法を検討し、実施する。 ②市有林、市管理の農道・水路・ため池を除染・処理する。(国の指針が示された後、順次実施)
観光関連施設除染事業	つちゆロードパーク、飯野ふれあい館、旧堀切邸などの除染を実施し、安全安心な施設管理を行う。
放射能を含む農業関連廃棄物対策	①家畜排泄物や稲わら、樹皮、落ち葉等を原料とする肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の適正管理を指導啓発するとともに、保管・処理場所の早急な確保等を要請する。 ②除染した土壌や出荷できなかった農作物、剪定枝など農業生産に伴って排出される廃棄物の保管・処理場所の早急な確保等を要請する。

(2) 市内の生産物の安全性をアピールします。

【主な事業】

事業名	事業概要
農産物・農地土壌の放射性物質調査事業	市内全域を均等にサンプリングし、季節の代表的な野菜・くだものと農地土壌を調査する。
食品・放射能測定事業	環境部環境課放射線モニタリングセンターに東北大学福島原発事故対策本部・福島市分室を移設し、ゲルマニウム半導体検出器2台で農作物等の放射能物質の測定をする。
農業放射能対策情報提供事業	農業における放射能対策関連情報を、市のホームページや農政だよりに掲載し、広く周知を図る。また、急を要する場合は必要に応じ、農振会を通じチラシ等を配布する。

(3) 産業の担い手の健康を管理します。

【主な事業】

事業名	事業概要
農業従事者健康管理事業	農業等屋外従業者の健康に関する情報提供、啓発を行う。

(4) 風評被害の防止・解消に努めます。

【主な事業】

事業名	事業概要
震災復興情報発信事業	震災からの復興に力強く取り組む福島市の姿を、福島ファンづくり事業のふくしま夢通信、インターネットのYouTube、ツイッターを利用して国内及び世界へ向け発信する。
農産物風評被害対策事業	ラッピングバス事業、トップセールス、イベント、パッケージツアー、農産物・工業製品・観光に関する一体型の広域展示会や商談会などを実施し、元気である福島市の魅力を県外にアピールし、消費拡大と知名度回復を図る。
観光客誘致事業	福島市に存在する観光資源を活用して福島市流の観光スタイル“ふくしまツーリズム”の展開を図り、観光客の誘致を促進する。
広域観光関連事業	中通り地区の市町村が連携して実施する観光プロモーション事業「うつくしま奥の細道花・街・道」キャンペーン、仙台市・山形市と連携する「南東北観光連携事業」をはじめ、訪日外客を含めた来訪者ニーズを満足させるための広域的な観光連携事業を展開する。
観光圏整備事業	福島市・相馬市・二本松市・伊達市の四市が連携して実施する、やさしさと自然の温もりふくしま観光圏で、訪日外客を含めた来訪者ニーズを満足させるための広域的な観光連携事業を展開する。

(5) 既存産業を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要
震災関連温泉地緊急支援事業	温泉地振興の推進母体である各観光協会等の基盤強化や被災者受入れに対する支援事業等、緊急的に必要とする経費に対し補充する。
中小企業振興助成事業	福島市中小企業振興条例に基づき必要な助成を行い、その育成・振興を図る。

(6) 新たな産業等を誘致し市内経済活動の振興や雇用の場を創出します。

【主な事業】

事業名	事業概要
企業立地促進事業	企業訪問やトップセールス等積極的な誘致活動を進め、工業団地への企業立地による雇用の確保を図る。
地域産業6次化推進事業（再掲）	農業者による生産・加工・販売の一体化を推進するための製品開発等の支援

(7) 事業者の損害賠償請求を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要
福島市商工業・観光業原子力損害賠償請求相談窓口	商工業、観光業等の事業者の賠償請求を支援するため情報窓口を開設する。
農業被害・損害賠償請求支援	市相談窓口の設置 損害賠償手続き等の情報収集

3 原子力に依存しない社会づくりに貢献します。

(1) 省エネルギーを推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
市内企業LED導入推進モデル事業	市内企業のLED導入を推進するモデル事業を実施する。

(2) 再生可能エネルギーの導入を推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
太陽光発電システム助成事業	住宅用太陽光発電システム設置費の一部を助成し普及啓発を図る。

(3) エネルギー関連産業の誘致を市内事業所の新規参入を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要
再生可能エネルギー産業創出支援事業	再生可能エネルギー産業の創出を支援する。

4 福島市の復興を国内外に発信します。

【主な事業】

事業名	事業概要
震災復興情報発信事業	震災からの復興に力強く取り組む福島市の姿を、福島ファンづくり事業のふくしま夢通信、インターネットのユーチューブ、ツイッターを利用して国内及び世界へ向け発信する。
福島市ホームページの多言語化	震災からの復興に力強く取り組む福島市の姿を、市ホームページを利用して世界へ向け外国語で発信する。

IV 地震災害からの復興を強力に進めます。

1 市民生活を再建します。

【主な事業】

事業名	事業概要
二重債務相談支援事業	国で策定した「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」による債務整理が的確かつ円滑に実施されるよう、消費者相談窓口において、住宅ローン等の相談窓口「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の紹介及び取次ぎを行う。
災害援護資金貸付制度	震災により被害を受けた世帯の世帯主で「家財の1/3以上の被害」「住居の半壊または全壊・流出」といった方々を対象に、生活の再建に必要な資金の貸付を行う。
損壊家屋解体処理事業	震災により損壊した家屋、事務所等の解体処理を行う。

2 既存事業者への支援と新たな産業の誘致により産業を復興します。

【主な事業】

事業名	事業概要
震災関連温泉地緊急支	温泉地振興の推進母体である各観光協会等の基盤強化や被災者受

援事業（再掲）	入れに対する支援事業等、緊急的に必要とする経費に対し補充する。
中小企業振興助成事業（再掲）	福島市中小企業振興条例に基づき必要な助成を行い、その育成・振興を図る。
企業立地促進事業（再掲）	企業訪問やトップセールス等積極的な誘致活動を進め、工業団地への企業立地による雇用の確保を図る。

3 災害に強いまちづくりを推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
市道災害復旧事業	震災の影響による陥没・沈下等が発生することが予想されるため、復旧を行う。また、応急復旧等の影響で舗装路面が凸凹になっている舗装区間について、安全・安心な通行を確保するために、舗装の打ち換えを行う。
市道橋の長寿命化修繕事業	橋りょうを5年に1回定期点検し、点検データを基に橋りょうの将来劣化を予測し、予防保全型管理を行う。計画に基づき耐震補強、延命化を促進し、併せて定期点検を続けて橋りょうの劣化データを収集し、劣化予測の精度向上を図る。
水道施設等の災害復旧事業	震災により被害を受けた水道施設の破損・漏水箇所を修繕し、水道水の安定供給の早期回復を図る。
老朽管更新事業	市内中心部に多く現存する大正14年～昭和30年代までに整備した耐震性に乏しい老朽鉄管、基幹となる配水管で老朽化し耐震性に劣る管を更新し災害に強い供給体制を構築する。
福島市地域防災計画の見直し	災害時要援護者への対応としての福祉避難所の整備や、災害時要援護者避難支援体制づくりの推進各地域などでの避難支援個別プランの作成など福島市地域防災計画を見直す。

V 市外からの広域避難者を支援します。

1 市外からの広域避難者等を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要
広域避難者及び自主避難者等への市政だより等配布事業（再掲）	広域避難者、自主避難者等へ除染等の情報や市政情報等を提供する。
広域避難者就労支援事業	①福島市就職支援相談窓口の対象者拡大（市民＋避難者） ②合同企業説明会参加促進 ③高校生就職塾対象者拡大（サテライト校）

2 被災自治体を支援します。

【主な事業】

事業名	事業概要	実施主体	事業期間
協定に基づく支援	協定に基づき、被災自治体を支援する。	市	23～

VI 市の体制を整備し、市民との協働と国・県等との連携により復興を進めます。

2 連携により復興を進めます。

【主な事業】

事業名	事業概要
広域観光関連事業（再掲）	中通り地区の市町村が連携して実施する観光プロモーション事業「うつくしま奥の細道花・街・道」キャンペーン、仙台市・山形市と連携する「南東北観光連携事業」をはじめ、訪日外客を含めた来訪者ニーズを満足させるための広域的な観光連携事業を展開する。
観光圏整備事業（再掲）	福島市・相馬市・二本松市・伊達市の四市が連携して実施する、やさしさと自然の温もりふくしま観光圏で、訪日外客を含めた来訪者ニーズを満足させるための広域的な観光連携事業を展開する。

3 市の推進体制を整備します。

（１）市の組織体制を整備します。

【主な事業】

事業名	事業概要
二重債務相談支援事業（再掲）	国で策定した「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」による債務整理が的確かつ円滑に実施されるよう、消費者相談窓口において、住宅ローン等の相談窓口「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の紹介及び取次ぎを行う。

以上が現時点での「具体的取り組み」にかかる主な事業の概要だ。委員より出された意見の一部については、具体化に向けた検討を続ける。

（議長）

ただ今説明のあった案については、市内部から出された事業、委員の意見を基に検討された事業がある。また、委員から出された意見が未反映のものもある。

これを踏まえたうえで、ご意見をいただきたい。

（委員）

- 本日配布された「具体的取り組み」（案）は、全体的に市が主体となって行う事業ばかり。特に除染は、市民やボランティアとの協働が必要だ。市民団体には積極的に除染活動を行おうとしているところもある。市は、除染に必要な道具の貸し出しやマスクの支給、マニュアル提供やアドバイザー派遣などを通して、それら自発的な活動の支援を行うべき。市民協働の観点からもその様な内容を入れるべき。
- 市が単費で行う事業だけでなく、特区等の国の施策をうまく活用する事業を行うべき。国や民間と上手に連携していかなければ復興事業は成り立たない。
- 福島に住んでいる外国人を通した国際交流事業だけでなく、留学生等の福島をあまり知らない外国人との交流事業を行うべき。彼らを通して、帰国後に福島の情報発信を行ってもらおう。その際は、観光では“誘客”の視点になってしまうので、生活の部分でのアプローチが必要だ。
- 『災害に強いまちづくり』について、ハード事業は網羅されているがソフト面が不足している。災害時に命を救うのは地域コミュニティだ。コミュニティ再生に向けた取り組みの記載がない。また災害時には、外部との交通網が遮断されて物流がストップしてしまう。その点からも、地域循環型の経済システム（例えばデイリープロダクトの県内生産システム）を作っておくことが重要だ。よって、コミュニティ再生と地域循環型経済システムの構築にかかる事業を掲載するべき。
- 『市の推進体制を整備します。』には、市の組織体制の中に“窓口のワンストップ化”を入

れるべき。ある自治体で設置された“すぐやる課”のような部署が、非常時には必要だ。

(委員)

- スピード感がない。今すぐに取り掛かるべきものが、十分検討してから、という形になってしまっている。
- この計画は除染と風評被害対策が中心だ。これらは市職員だけでは出来ない。しかし、本案では市職員が取り組む事業ばかり記載されている。この計画の事業主体として記載される“市”とは、職員だけでなく市民も含めた福島市全体を指すものであるべき。
- シンボリックなプロジェクトを行うべきだ。例えば、花見山の除染を来年3月までに完了させるのであれば、諸課題はあるにせよ、早急な着手が必要だ。また、市全体で除染活動に取り組むにあたって、“〇月〇日は除染デー”などと銘打って機運を盛り上げるなどの工夫が必要だ。

(委員)

- 花見山や信夫山といったところは、放射線量からみて一般市民やボランティアでも除染活動は可能だが、“ホットスポット”と呼ばれるような所ではある程度の知識や除染の習熟度が高い者が従事するよう配慮すべき。その上で、除染にかかるボランティア支援や用具の貸し出し等の事業を計画に記載するのがよい。
また、仮置き場が決まらずいつまで経っても除染が進まないのであれば、市で土壌等を入れる袋を希望する住民に配布して、仮置き場が作られるまで各家庭の庭先の地中に埋めておくのもひとつの方法である。(土壌等を入れる袋は個人では中々手に入らない。)

(委員)

- 市の職員は、担当する窓口業務に精通するべきだ。市民の問い合わせに対応しきれていないことがある。

(委員)

- 国や県に対して“要請”する、という記述があるが、この様な非常時には、市が主体性を発揮するべき。

(委員)

- 同じ福島県内でも放射線レベルと除染方法は自治体毎に違うのであり、必然的に復興過程も異なる。よって、国や県を待っていても中々先には進まない、という現実がある。ならば、福島市の状況にあった除染活動を着実に進めた上で、本格的な復興事業に取り組めばよい。

(委員)

- 汚染土壌等の仮置き場については、市が地元住民からの合意を得た上で責任を持って設置し、中間貯蔵施設が作られるまで管理する旨を、計画に明確に記載するべき。

(委員)

- 『放射性物質の無放射能化を目指し、市内産業を守ります』において、農業や観光関連施設についての記載があるが、商店街の除染など商業に関する記載も入れるべき。
- 国際会議の誘致を積極的に行うべき。また、コーディネートする部署を明確にするべき。

(委員)

- 復興にあたっては、市役所・市民・企業・各種団体・学校などの“連携”が不可欠だ。特に市民にとっては、今回が“意識改革”のきっかけになるのではないか。したがって、この計画は“みなさん積極的に動きましょう”というメッセージが伝わるようなつくりにするべ

きだ。その点から、“連携”の構図、市が活性化していく流れがみえるような形に計画書を作りこんでいきたい。

(委員)

- 食品放射線簡易測定システム（ベクレルモニター）を学習センター等に配置する事業は、是非とも行って欲しい。
- 子どもの育成に関して、演劇公演事業が挙げられているが、これは出来るだけ市内の様々な施設で行って欲しい。また、市民団体等が同様の事業を主催する際は、市の施設の使用料を免除するなど間接的にでも支援するべきだ。
- 『放射性物質の影響の心配のない新たなまちづくりを推進します』において『公営住宅整備事業』が挙げられているが、この事業には早急に取り組むべき。市に住み続けてもらえるような施策を速やかに行うべき。

(委員)

- 『放射性物質の影響の心配のない新たなまちづくりを推進します』には『公営住宅整備事業』しか挙げられていない。ここには工業等の誘致も入るべきであり、もっと幅広いまちづくりを記載するべき。
- 全体的に産業に関して、農業と観光に関する記載が多く建設業は全く入っていない。建設業関係者は日頃屋外作業をするだけでなく、除染活動にも従事している。産業の担い手の健康管理などの記述において、産業分野間のバランスに配慮するべき。
- 委員アイデアにある“子ども国際サミット（仮称）”をぜひとも事業化するべき。子どもたちが福島の未来について夢を語れる場をつくるべきだ。また、子どもの意見は斬新で復興のヒントにもなる。我々大人が実現に向けて動くことで、アイデアを出した子ども達に達成感を与えられればよい。未来の福島を担う子どもたちを、この様な事業で育成していきたい。
- 太陽光パネルを全ての学校に設置するのは難しいかもしれないが、エネルギーに関する実践学習、“きっかけづくり”の観点から少しでも多く取り組むべきだ。
- 電気自動車向けの急速充電スタンドが市内のどこにあるのか判らない。再生可能エネルギーによる充電スタンドの設置事業など、エネルギーを見直す取り組みとして進めるべきだ。
- 市に避難してきている方々と市民が交流できるよう支援をするべき。

(委員)

- 今回の風評被害で重要なことは、放射線を“正しく怖がる”ことだ。特に、市民が“正しく怖がる”ようにしなければならない。中でも、幼稚園児～中学生の子を持つ母親の“正しい怖がり方”をどのようにするか、が非常に重要だ。現実問題として、空間放射線量については何ら危険性がないところでも、子どもを外で遊ばせない親がいる。明らかに過剰反応を示すことで、母子ともに心身が不健康になる。この切り口からの“ケア”が抜けているのではないか。

(委員)

- 今回の震災以降、以前にも増して様々なイベントが“街なか広場”で行われるようになった。福島市中心市街地は一時“シャッター通り”化していたが、この“街なか広場”での“街なかマルシェ”事業など特徴あるイベントが継続的に行われるようになったことで、地元住民だけでなく観光客まで訪れるようになり、賑わいが出てきて少しずつ店が開きだした、ということで注目されている。

今回のシンボル事業として、“街なか広場”にテントを張ってイベントスペースとマルシェスペースに分けて、常時行えるような環境整備をしてみてもどうか。これにより、都市と農村部の経済循環システムを構築できるだけでなく、観光スポットにすることでヒトの回遊性を図ることもできる。“地域循環型システム構築”の核になる施設として、復興のシンボル事

業にしてみてもどうか。

(委員)

- そのマルシェでベクレル測定をやって食品の安全性についてPRできるのではないか。

(委員)

- 野菜については殆どNDであるのに、食材として給食等に使われないなど、ある意味では我々市民は自分で自分の首を絞めているような状態だ。その意味でも、マルシェなどの事業を通して、地域に最も根ざした産業である農業を支えていくことが重要だ。そうでなければ、将来的に福島産の野菜を食べられなくなる可能性すら危惧される。
- 補助金を当てにした事業には警戒も必要だ。何故なら、“第二の原発”にもなり得るからだ。儲かる仕組み“ソーシャルビジネス”を、様々な団体の連携の下で自ら創り出していくことが復興のあるべき姿だ。

(委員)

- 実際に、朝市などは儲かっている。“街なか広場”に常設されるのは、非常に有効な手段だ。

(委員)

- 国際会議の誘致を進める上で、越えるべき障害が公共施設の使用許可だ。使用許可を取るには条例等の縛りで難航する。行政側にはより柔軟な対応が求められる。

(委員)

- 除染活動について、早く全市的な取り組みを行うべきだ。
- 比較的放射線量の低い地域に公営住宅等を整備し、新たなまちづくりをする、ということだが、特区制度を活用して、是非とも実現させるべき。

(委員)

- 『再生可能エネルギーの導入を推進します』の内容が、既存の『太陽光発電システム助成事業』とコラッセふくしまにおける『再生可能エネルギー体験ゾーン設置事業』だけでは、何をもって“推進する”のか、少し判りづらいのではないか。
例えば、省エネについて考えると、実生活で一番使うエネルギーは“熱”だ。福島の地域性も考慮しつつ、“熱”を上手にコントロールしましょう、という切り口で啓発する必要がある。
また、再生可能エネルギーについても、勿論太陽光発電も街路灯に付けるなどの方法があり有効ではあるが、その他にも色々な可能性、種類がある。コラッセふくしまの展示において、地熱、小水力発電、風力発電などを少しずつでも紹介する形にすることで、エネルギーそのものの啓発になる。その様にして、徐々に再生可能エネルギーの普及・啓発を図っていく、ということが判るようにするべきだ。

【議長】

本日の議論で重要な点として

- 今回の震災を機会として、これまであまり有効に取り組まれていなかった、市・市民・民間団体の連携を積極的に行っていくことを、この「具体的取り組み」に盛り込んでいく。
- これを行うにあたって、市は市民や団体への支援の仕組みをしっかりと構築する。が挙げられる。

まとめ方としては、“必ずやるもの”と“努力目標として掲げておいてもらいたいもの”に分け

て濃淡をつける形にしたい。そうすることで、委員から挙げた意見を計画に盛り込むことが出来る考える。

本日の会議は以上とする。

次回は 11 月 30 日（水）に開催する。